

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則(平成4年規則第9号)第4条の規定に基づいて告示します。

令和7年2月25日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

郵便番号 060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市経済観光局経営支援・雇用労働担当部雇用労働課(電話 011-211-2278)

2 入札に付する事項

- (1) 役務の名称 令和7年度ここシェルジュ運用システム等保守管理業務
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 入札方法

紙入札により総価で入札すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(1円未満切捨)をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4～7年度札幌市競争入札参加資格者名簿(物品・役務)において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「情報サービス、研究・調査企画サービス業」に登録されている者であること。
- (3) 札幌市内に本社又は営業所等を有している者であること。
- (4) 札幌市競争入札参加資格者名簿において、企業区分が「中小企業」に登録されている者であること。
- (5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 過去5年間に都道府県又は政令指定都市において、本業務と同様の業務受託実績があること。
- (7) 札幌市の契約規則に基づく契約者としての不適格要件に該当しない者であること。
- (8) 札幌市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (9) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている(手続開始の決定後の者は除く。)等経営状態が著し

く不健全な者でないこと。

- (10) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第1項第2号の規定によるもの）に該当しない者。または暴力団の構成員、暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者が経営、運営に関係しない者であること。
- (11) 政治団体（政治資金規正法第3条の規定によるもの）に該当しない者であること。
- (12) 宗教団体（宗教法人法第2条の規定によるもの）に該当しない者であること。
- (13) 入札参加時点において、法令に違反する事実がなく、かつ、事業を実施する時点において法令に違反しないことが確実であると認められること。
- (14) 複数企業による共同企業体（JV）での応募ではないこと。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ場所
上記1に同じ
- (2) 入札の日時及び場所
令和7年3月11日（火）10時15分
札幌市役所 15階北 経済観光局観光・MICE会議室
- (3) 開札
入札終了後直ちに上記(2)の場所にて行う。
- (4) 入札書の提出方法
上記(2)の指定日時及び場所において、紙入札方式により直接入札箱へ投函すること。
(送付及び伝送による提出は認めない。)

5 入札手続等

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金
契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定の日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付しなければならない。なお、指定期日までに納付がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規程に基づく参加停止の措置を行う。
ただし、札幌市契約規則第25条の各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。
- (3) 入札の無効
本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法等
札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札した者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) その他詳細は入札説明書による。